

会則 別紙2 新旧対照表

現行会則

柳井カントリー倶楽部 名義変更手続要項				
手 続	1. 必要書類の提出 2. 資格審査 3. 審査結果通知 4. 名義変更料の振込	譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封) 入金確認後、会員資格が付与されます ※ 変更料のお支払いは必ず期限内に指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受け付けておりませんので、予めご了承ください。		
条 件	1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 3. 会員1名の推薦があること 4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと 5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること			
必要書類	① 譲受人(入会)必要書類 ① 入会申込書(法人用または個人用) 申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要 ② 委任状(譲受人用) ③ 名義変更申請書 譲渡人と連記 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 顔写真(入会申込書に貼付け) 寸法3cm×3cm、撮影後6ヶ月以内のもの ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要 ⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印 ② 譲渡人(退会)必要書類 ① 名義変更申請書 譲渡人と連記 ② 委任状(譲渡人用) ③ 会員権の証書 法人の場合は法人のもののみ ④ 印鑑証明書 法人の場合のみ必要 ⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ※ 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 ※ 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 ※ 相続の場合は、別紙「相続」における同意書、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 ※ 被相続人の債務に限り、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き継ぎ、担保または保証していただきます。 ※ 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。			
名義変更料(消費税込)	一般 110,000円 相続または2親等内親族間の場合 22,000円 登録者同一の場合(借や、別法人間) 22,000円	正会員 55,000円 週日会員 22,000円 正会員(2名式) 220,000円		
年会費(消費税込)	1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可) 2. 金 額 正会員 37,400円 週日会員 37,400円 正会員(2名式) 74,800円			
書類送付先	書類送付先 連絡先 〒742-0111 山口県柳井市日積12372-1 電話 0820-28-1111 FAX 0820-28-1115	書類送付先 連絡先 〒742-0111 山口県柳井市日積12372-1 電話 0820-28-1111 FAX 0820-28-1115		

※会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

2027年1月1日改定

柳井カントリー倶楽部 名義変更手続要項				
手 続	1. 必要書類の提出 2. 資格審査 3. 審査結果通知 4. 名義変更料の振込	譲受人および譲渡人の書類(下記の必要書類①、②)をまとめてご提出ください 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 譲受人宛に郵送します(承認の場合、変更料請求書を同封) 入金確認後、会員資格が付与されます ※ 変更料のお支払いは必ず期限内に指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受け付けておりませんので、予めご了承ください。		
条 件	1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 3. 会員1名の推薦があること 4. 譲渡人および推薦人に年会費未払い等の問題がないこと 5. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること			
必要書類	① 譲受人(入会)必要書類 ① 入会申込書(法人用または個人用) 申込人の他に、推薦人の記名・捺印も必要 ② 委任状(譲受人用) ③ 名義変更申請書 譲渡人と連記 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 顔写真(入会申込書に貼付け) 寸法3cm×3cm、撮影後6ヶ月以内のもの ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要 ⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印 ② 譲渡人(退会)必要書類 ① 名義変更申請書 譲渡人と連記 ② 委任状(譲渡人用) ③ 会員権の証書 法人の場合は法人のもののみ ④ 印鑑証明書 法人の場合のみ必要 ⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ※ 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 ※ 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 ※ 相続の場合は、別紙「相続」における同意書、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図(法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類)が必要です。 ※ 被相続人の債務に限り、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き継ぎ、担保または保証していただきます。 ※ 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。			
名義変更料(消費税込)	一般 110,000円 相続または2親等内親族間の場合 22,000円 登録者同一の場合(借や、別法人間) 22,000円	正会員 55,000円 週日会員 22,000円 正会員(2名式) 220,000円		
年会費(消費税込)	1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制(継承可) 2. 金 額 正会員 38,500円 週日会員 38,500円 正会員(2名式) 77,000円			
書類送付先	書類送付先 連絡先 〒742-0111 山口県柳井市日積12372-1 電話 0820-28-1111 FAX 0820-28-1115	書類送付先 連絡先 〒742-0111 山口県柳井市日積12372-1 電話 0820-28-1111 FAX 0820-28-1115		

※会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。

会則 別紙4-① 新旧対照表

現行会則

柳井カントリー倶楽部 会員プレー料金				
プレー種別	正会員	週日会員	正会員(2名式)	ジュニア会員
プレーフィ	6,380円	6,380円	6,600円	6,600円
割増カートフィ	1R 3B 0円 2B 0円	660円 1,100円	660円 1,100円	660円 1,100円
キャディフィ	1R 4B 3,080円 3B 3,740円 2B 4,180円	3,080円 3,740円 4,180円	3,080円 3,740円 4,180円	3,080円 3,740円 4,180円
連盟協力金・スポーツ基金	115円	115円	115円	115円
追加ハーフプレーフィ	正会員 1,100円 週日会員 1,100円	1,100円 1,100円	1,100円 1,100円	1,100円 1,100円
追加ハーフカートフィ	0.5R 4B 1,100円 3B 1,100円 2B 1,100円	1,100円 1,430円 1,650円	1,100円 1,430円 1,650円	1,100円 1,430円 1,650円
追加ハーフキャディフィ	0.5R 4B 1,540円 3B 1,870円 2B 2,090円	1,540円 1,870円 2,090円	1,540円 1,870円 2,090円	1,540円 1,870円 2,090円
ハーフプレーフィ(早朝・薄暮)	正会員 3,080円 週日会員 3,080円	3,080円 3,080円	3,080円 3,080円	3,080円 3,080円
ゴルフ場利用税	500円	500円	500円	500円

※ 記載料金(連盟協力金・スポーツ基金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込みとなります。
※ プレーフィは、グリーンフィ、グリーンフィ、グリーンフィ、指定昼食付です。
※ 特別会員、ジュニア会員のプレーフィは正会員と同額とします。
※ ハーフプレーの利用可能期間は、早朝は4月1日から10月31日まで、薄暮は通年となります。
※ ハーフプレーフィに指定昼食は付いておりません。

2027年1月1日改定

柳井カントリー倶楽部 会員プレー料金				
プレー種別	正会員	週日会員	正会員(2名式)	ジュニア会員
プレーフィ	6,380円	6,380円	6,710円	6,710円
割増カートフィ	1R 3B 0円 2B 0円	660円 1,100円	660円 1,100円	660円 1,100円
連盟協力金・スポーツ基金	115円	115円	115円	115円
追加ハーフプレーフィ	正会員 1,100円 週日会員 1,100円	1,100円 1,100円	1,100円 1,100円	1,100円 1,100円
追加ハーフ割増カートフィ	0.5R 3B 0円 2B 0円	330円 550円	330円 550円	330円 550円
ハーフプレーフィ(早朝・薄暮)	正会員 3,080円 週日会員 3,080円	3,080円 3,080円	3,080円 3,080円	3,080円 3,080円
ゴルフ場利用税	500円	500円	500円	500円

※ 記載料金(連盟協力金・スポーツ基金およびゴルフ場利用税を除く)は消費税込みとなります。
※ プレーフィは、グリーンフィ、グリーンフィ、グリーンフィ、指定昼食付です。
※ 特別会員、ジュニア会員のプレーフィは正会員と同額とします。
※ ハーフプレーの利用可能期間は、早朝は4月1日から10月31日まで、薄暮は通年となります。
※ ハーフプレーフィに指定昼食は付いておりません。

会則 別紙6 新旧対照表

現行会則

柳井カントリー倶楽部 諸料金一覧				
料金種目	正会員	週日会員	正会員(2名式)	ジュニア会員
年会費	37,400円	37,400円	74,800円	6,600円
証書再発行手数料	11,000円	11,000円	11,000円	—
バッグタグ再発行手数料	2,750円	2,750円	2,750円	2,750円

※ 入会金は別紙「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙「登録者変更手続要項」に定めます。
※ ジュニア会員には会員権証書を発行しません。

2027年1月1日改定

柳井カントリー倶楽部 諸料金一覧				
料金種目	正会員	週日会員	正会員(2名式)	ジュニア会員
年会費	38,500円	38,500円	77,000円	6,600円
証書再発行手数料	11,000円	11,000円	11,000円	—
バッグタグ再発行手数料	2,750円	2,750円	2,750円	2,750円

※ 入会金は別紙「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙「登録者変更手続要項」に定めます。
※ ジュニア会員には会員権証書を発行しません。